

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年10月28日	
【会社名】	株式会社 環境管理センター	
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾	
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号	
【電話番号】	042(673)0500(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 浜島 直人	
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号	
【電話番号】	042(673)0500(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 浜島 直人	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	198,810,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月28日に第48期第1四半期会計期間（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）に係る四半期財務諸表を公表したことに伴い、平成28年10月19日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は以下のとおりです（記載の追加のみですので下線は省略しております。 ）。

第三部 【追完情報】

（訂正前）

記載なし

（訂正後）

3 最近の業績の概要

第48期第1四半期会計期間（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）の業績の概要

平成28年10月28日開催の取締役会において承認された第48期第1四半期会計期間（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）に係る四半期財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

（1）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	230,455	301,241
受取手形及び売掛金	551,175	452,138
仕掛品	224,281	458,912
貯蔵品	11,644	11,509
前払費用	35,245	29,172
繰延税金資産	13,814	24,094
その他	3,647	5,911
貸倒引当金	3,542	2,911
流動資産合計	1,066,721	1,280,070
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,449,251	1,455,492
機械及び装置（純額）	162,923	167,649
土地	1,107,645	1,107,645
その他（純額）	256,338	273,743
有形固定資産合計	2,976,159	3,004,531
無形固定資産		
ソフトウェア	83,570	87,054
その他	8,690	6,609
無形固定資産合計	92,261	93,664
投資その他の資産		
差入保証金	78,933	80,274
繰延税金資産	7,579	8,580
その他	109,394	97,031
貸倒引当金	44,890	38,667
投資その他の資産合計	151,017	147,218
固定資産合計	3,219,438	3,245,414
資産合計	4,286,159	4,525,484
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,077	72,023
短期借入金	500,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	107,044	107,044
リース債務	56,257	54,038

未払金	195,520	84,541
未払費用	57,242	62,698
未払法人税等	20,145	6,755
前受金	37,623	70,552
その他の引当金	1,783	36,191
その他	28,739	18,675
流動負債合計	1,086,433	1,462,521
固定負債		
長期借入金	1,301,134	1,274,373
リース債務	97,434	88,650
退職給付引当金	455,795	456,479
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	3,520	3,535
固定負債合計	1,861,967	1,827,121
負債合計	2,948,400	3,289,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	707,701	707,701
利益剰余金	129,132	231,274
自己株式	142	142
株主資本合計	1,337,464	1,235,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	520
評価・換算差額等合計	295	520
純資産合計	1,337,759	1,235,842
負債純資産合計	4,286,159	4,525,484

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
売上高	453,676	556,922
売上原価	373,424	492,918
売上総利益	80,251	64,003
販売費及び一般管理費	198,108	174,293
営業損失()	117,856	110,289
営業外収益		
受取利息	281	271
受取配当金	100	100
受取保険金	2,408	519
貸倒引当金戻入額	-	5,259
その他	1,152	939
営業外収益合計	3,941	7,090
営業外費用		
支払利息	10,805	5,840
その他	652	674
営業外費用合計	11,458	6,514
経常損失()	125,372	109,714
特別利益		
受取保険金	96,460	-
特別利益合計	96,460	-
特別損失		
社葬費用	8,813	-
特別損失合計	8,813	-
税引前四半期純損失()	37,725	109,714
法人税、住民税及び事業税	3,681	3,729
法人税等調整額	9,211	11,301
法人税等合計	5,530	7,572
四半期純損失()	32,194	102,141

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

特別利益及び特別損失に計上しております受取保険金96,460千円、社葬費用8,813千円は、平成27年7月17日に、当社創業者 元代表取締役会長 水落陽典氏が逝去したことに伴い、生命保険会社から受け取った生命保険金、社葬に関する費用であります。

なお、当社創業者 元代表取締役会長 水落陽典氏に対し、内規に基づく弔慰金等41,000千円の支給を平成27年10月30日に決議しており、第2四半期会計期間に計上を予定しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び新株式の発行)

当社は、平成28年10月19日開催の取締役会において、株式会社フィールド・パートナーズ(以下「フィールド・パートナーズ」又は「割当予定先」という。)と資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)を行うこと、及びフィールド・パートナーズに対する第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことを決議いたしました。

・資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しておりますが、平成15年の土壤汚染対策法施行以降、不動産取引に伴う土壤汚染調査は当社の主力商品として成長し、近年、当社の売上高の2～3割を占めるに至っております。当社の土壤汚染調査の特徴は、的確な調査、豊富な行政折衝経験により最適な対策計画を立案できること、特定の技術にとらわれず顧客にとり最適な対策工事を提案できることにあります。土壤汚染は顧客にとり負の側面を持ち合わせていることから、対応に当たる個々の担当員への信頼が重要なビジネスです。

日本の土壤汚染対策の潜在的市場は16.9兆円(環境省 土壤汚染をめぐるブラウンフィールド対策手法検討調査検討会「土壤汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態等について 中間とりまとめ」(平成19年3月))と推定されています。土壤汚染対策法施行から10年以上経ち、毎年1千億円程度の安定した市場が形成されており、その1割が調査、9割が対策工事と見積もられます。当社としては、土壤汚染調査の安定した市場の中でシェアを伸ばしていくことを、重要な成長戦略と位置づけております。

一方、割当予定先であるフィールド・パートナーズは、土壤汚染対策にコストキャップ保証をつけるという独自のビジネスモデルを構築しています。また、近年は損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの出資を受け、同社との連携を深めています。フィールド・パートナーズが展開するコストキャップ保証とは、土壤・地下水汚染対策工事費用を事前に確定させるサービスで、土壤・地下水汚染対策にかかる費用が当初の見積額を超過するリスクに対する保証をフィールド・パートナーズが供与するものです。汚染対策にかかる費用が事前に確定できるため、顧客にとり土壤・地下水汚染リスクを切り離して安心して不動産取引を進めることが可能となります。

フィールド・パートナーズは、平成28年2月頃、業務範囲及び顧客層の相補性を有する当社との間で業務提携をすれば、調査から対策工事まで、コストキャップ保証のもと、ワンストップサービスを顧客に提供する体制が整うとの考えから、当社に対し、業務提携を提案しました。これを受け、当社にて検討した結果、費用面はもとより、信頼面でも競争力を強化し、両社の業績拡大を図るには、土壤・地下水汚染対策分野に関する業務提携を実施することが最良の選択であると判断するに至りました。

将来的には、コストキャップ保証を付して新たに提供する環境汚染の調査・対策サービス(以下「環境保証商品」と

いう。)の共同開発へつなげ、新たなビジネスモデルを両社で構築していく所存です。

また、当社とフィールド・パートナーズは、上記の業務提携に係る協議の過程で、業務提携の実効性を高めること及び長期的なパートナーシップを構築することに向けて、資本関係を構築することが重要と考え、上記の業務提携とあわせて、相互に株式を保有する資本提携を実施することとしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とフィールド・パートナーズとの間で本資本業務提携に関して締結する契約において、以下の内容の業務提携について合意します。

当社が土壌汚染調査を受託した案件におけるフィールド・パートナーズの土壌汚染対策に係るコストキャップ保証サービス及び土壌汚染対策工事サービスの紹介

フィールド・パートナーズが受託した土壌汚染対策案件における土壌調査業務の当社への委託

当社からフィールド・パートナーズへの人員派遣

環境保証商品の共同開発

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、フィールド・パートナーズに当社の普通株式470,000株(本第三者割当増資後の所有議決権割合10.05%、発行済株式総数に対する所有割合10.05%)を割り当てるとともに、フィールド・パートナーズの株式6株(所有議決権割合1.03%、発行済株式総数に対する所有割合1.03%)を新たに取得します。

資本提携の詳細は、後記「 . 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

3. 本資本業務提携先の概要(平成28年10月18日現在)

名称	株式会社フィールド・パートナーズ
所在地	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー10階
代表者の役職・氏名	代表取締役 福永健二郎
事業内容	土壌汚染に係る調査、汚染対策工事の請負及び土壌汚染対策工事の保証サービスなど
資本金	213,500千円

4. 日程

(1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する取締役会決議日	平成28年10月19日
(2) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日	平成28年10月19日
(3) 本資本業務提携の開始日	平成28年10月19日
(4) 本第三者割当増資の払込期日	平成28年11月4日(予定)

. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成28年11月4日
(2) 発行新株式数	普通株式470,000株
(3) 発行価額	1株につき423円
(4) 調達資金の額	198,810千円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、フィールド・パートナーズに470,000株を割り当てる。
(6) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

前記「 . 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、当社とフィールド・パートナーズの業務提携にあわせて実施するものであり、業務提携の効果をより確実なものとし、当社の中長期的な発展と成長につなげ、既存株主への利益につながるとの判断から本第三者割当増資の実施に至っております。

また、当社では更なる成長戦略を描くために、当社の基盤をなす分析施設の再整備を図るとともに、フィールド・

パートナーズとの協業により増加する分析需要への対応のための設備投資が必要不可欠であると判断し、本第三者割当増資を実施することが最良の選択であると判断するにいたしました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	198,810千円
発行諸費用の概算額	15,000千円
差引手取概算額	183,810千円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当増資は、当社の環境計量証明業の基盤をなす分析施設をリニューアルするとともに、割当予定先であるフィールド・パートナーズとの業務提携により増加が見込まれる土壌・地下水汚染分析の受注に応えるために設備を増強することを目的とするものであり、上記差引手取概算額の用途は次のとおり予定しております。なお、実際の支出予定時期までは安全性の高い預金口座等にて運用・管理していく予定です。

具体的な用途	金額(千円)	支出予定時期
環境基礎研究所のリニューアル	163,810	平成28年11月から平成33年6月
東関東技術センターのリニューアルと分析機器の購入	20,000	平成28年11月から平成33年6月

4. 資金用途の合理性に関する考え方

上記「 . 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載のとおり、本第三者割当増資によって得られる資金を、分析施設のリニューアルならびに分析機器の購入等に充てることにより、環境計量証明業を行っていく上での基盤を再整備するとともに、フィールド・パートナーズとの協業により増加する分析需要に応え、業績の拡大を目指していきます。

その結果、当社の企業価値が更に向上し、既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当増資の資金用途については合理性があるものと判断しております。